



平成 22 年度版

# 笠岡市財政運営適正化計画



生きている化石

カブトガニを守るまち

## はじめに

平成 22 年度は、新たに策定した『第 6 次笠岡市総合計画』の初年度であり、目指すべき新しいまちづくりに向けて力強くフライトするため、確実に離陸をする最も大切な年であります。

都市像である『市民協働で築くしあわせなまち 活力ある福祉都市かさおか』の実現に向け、自治基本条例の基本理念に基づき、市民の皆さんと一緒に全力で諸施策に取り組んでまいります。

このため、今年度新たに定めた『第 6 次笠岡市行政改革大綱』を着実に実行し、行政の効率化やスリム化を進めると共に、基礎自治体の本来の在り方を模索し、これまで以上に健全な財政基盤と簡素で効率的な行財政システムを確立していくこととしております。

一方で、昨今の地方財政を取り巻く環境は、長引く不況の影響から市民税が大幅に減収となるなど、非常に厳しいものとなっております。

また、国の政策転換もめまぐるしく、先の見通せない財政運営を余儀なくされております。

こうした中で策定した平成 22 年度版財政運営適正化計画は、この 1 年間の経済情勢の変化や行政改革の実施状況等を踏まえ、中期的な財政を見通したものとしております。

今年度の見直しは、『第 6 次笠岡市総合計画』が着実に実施されるよう、単に歳出削減にとどまらず、将来負担軽減のための貯蓄や債務の償還も実施し、安定した財政基盤の確立に努めることとしております。

今後も、市議会・市民の皆さんと一緒に考えながら、笠岡市が将来にわたって安定した市政運営ができるよう努めてまいります。



笠岡市長 高木直矢

平成 22 年 9 月策定

## 見直しのポイント

- ・ 総合計画の着実な実施
- ・ 行政改革の実行
- ・ 将来負担の軽減
- ・ 基金の積み増し

## 目次：contents

1 財政状況	2
2 中期財政見通し	8
3 財政運営適正化計画	11
4 計画実施後の財政状況	14
5 用語解説	18

- ・ 財政健全化法について（巻末）

財政状況

平成21年度普通会計決算の特徴

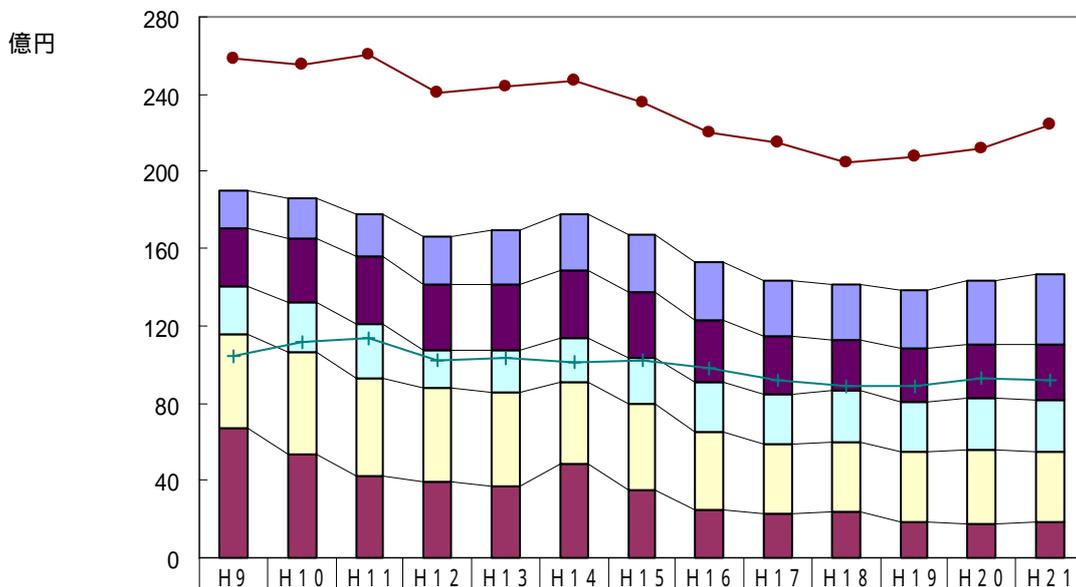
歳入	市 税	・景気の低迷により大幅な減収	(対前年 7.2%)
	国庫支出金	・経済対策のため大幅な増加	( " +76.7%)
歳出	補助費等	・定額給付金などにより増加	( " +21.3%)
	普通建設単独	・経済対策のため大幅な増加	( " +33.7%)

平成20年秋以降の経済危機に対処するため、景気対策、雇用対策に対応したことが大きな特徴となっています。

普通会計とは...

本市の場合、一般会計と住宅資金貸付会計、へき地診療会計及び相生墓園会計をまとめたものです。

歳出決算額の推移



	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
うち繰出金	19.6	20.7	22.5	25.6	28.0	28.4	30.3	30.1	28.9	29.0	30.4	32.4	36.2
うち公債費	30.5	32.8	35.2	33.5	33.9	35.1	34.2	31.2	29.6	26.4	27.2	28.3	28.9
うち扶助費	24.6	26.2	26.9	19.9	21.9	22.8	23.9	26.2	26.1	26.6	26.6	26.5	27.0
うち人件費	49.0	52.4	51.1	48.5	47.9	43.1	44.4	40.7	36.2	35.9	35.4	38.3	36.3
うち普通建設事業費	66.8	53.8	42.4	39.2	37.7	48.2	35.0	24.5	22.5	24.1	18.9	17.8	18.7
義務的経費	104.1	111.4	113.2	101.9	103.7	101.0	102.5	98.1	91.9	88.9	89.2	93.1	92.2
歳出決算額	258.8	255.4	260.0	240.5	244.2	247.4	235.8	220.1	215.3	205.0	207.3	212.0	224.3

歳出決算額は、普通建設事業費や人件費を抑制してきたことにより、減少傾向にありますが、H19～21は、財政健全化のため公債費の一括償還を行ったことにより増加しています。

近年では、生活・社会保障経費としての扶助費、繰出金（介護保険、後期高齢者医療事業など）が増加傾向にあります。

H21の繰出金の増加は、下水道会計での公債費の一括償還に対する繰出しが主な要因です。

### 普通建設事業費の推移

単独事業費は、H9 をピークに減少しています。

H14～15 では、総合スポーツ公園整備のため一時的に増加しています。

H21 は、国の経済対策予算により単独事業費が増加しましたが、普通建設事業費は、減少傾向にあります。

#### 補助事業

国の補助金による建設事業

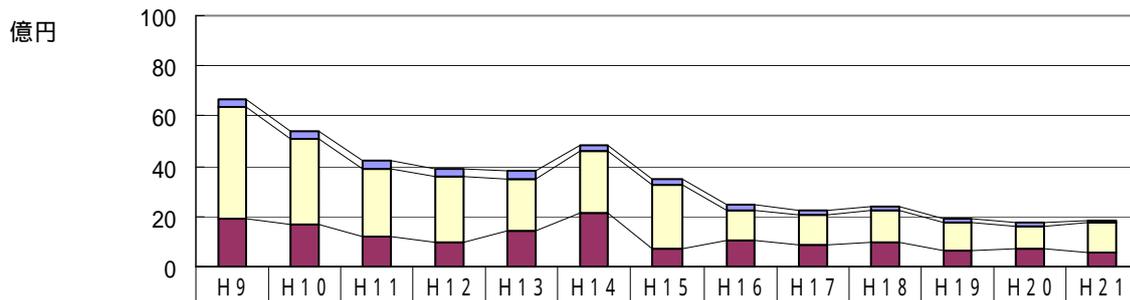
#### 単独事業

市独自の建設事業

#### 県営事業負担金

県が施工する工事に対する市の負担金

### 普通建設事業費の推移



	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
合計	66.8	53.8	42.4	39.2	37.7	48.2	35.0	24.5	22.5	24.1	18.9	17.8	18.7
■ 県営事業負担金	3.0	2.9	3.4	3.3	2.9	2.3	2.2	1.9	2.1	2.1	1.6	1.9	1.4
□ 単独事業費	44.5	34.5	27.0	26.2	20.8	24.4	25.4	12.2	11.6	12.5	10.6	9.0	12.0
■ 補助事業費	19.3	16.4	12.0	9.7	14.0	21.5	7.4	10.4	8.8	9.5	6.7	6.8	5.2

### 経常的な一般財源の推移

経常的な一般財源はH11 をピークに減少傾向です。

歳出必要一般財源との差は、土地売払収入や財政調整基金繰入金などの臨時的な一般財源で賄うことになります。

H21 の地方交付税は、景気対策分の算入もあり増額となっています。

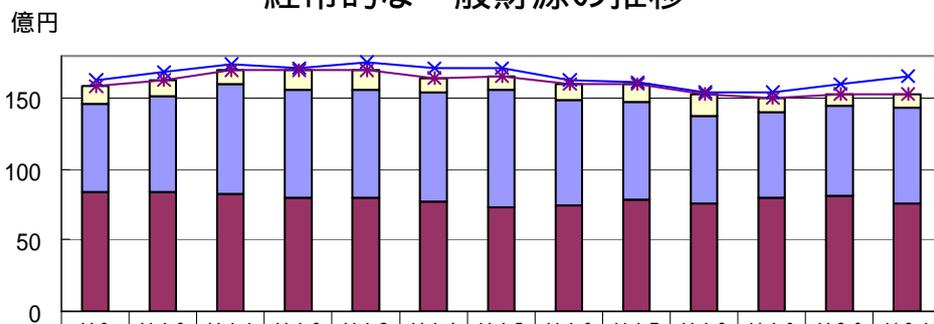
#### 一般財源

市税、地方交付税など使い道が特定されず、どのような経費にも使える財源。

#### 特定財源

国・県支出金、使用料、手数料など用途が特定されている財源。

### 経常的な一般財源の推移



地方交付税には、臨時財政対策債を含む。  
市税には、地方特例交付金を含む。

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
□ 諸税	12.3	11.3	11.0	13.7	13.1	9.7	10.1	12.0	12.6	14.5	10.2	9.3	8.8
■ 地方交付税本来分	62.5	66.5	76.7	76.3	76.6	77.8	82.0	74.1	68.9	62.5	59.7	62.5	67.9
■ 市税本来分	84.2	84.9	83.0	80.4	80.1	76.7	73.4	74.5	78.7	76.0	80.5	81.7	76.1
＊ 主な一般財源合計	159.0	162.7	170.7	170.4	169.8	164.2	165.5	160.6	160.2	153.0	150.4	153.5	152.8
＊ 歳出必要一般財源	163.0	168.5	174.0	171.0	175.9	172.2	171.5	163.7	162.3	154.1	154.2	159.9	165.3

### 基金での財源調整の推移

H16 までは普通建設事業費と取崩額が比例する傾向にありましたが、H18 以降は地方交付税等の減収のために取崩額が多くなってきています。

H21 では、公債費の一括償還に充てるため財政調整基金を取り崩しました。

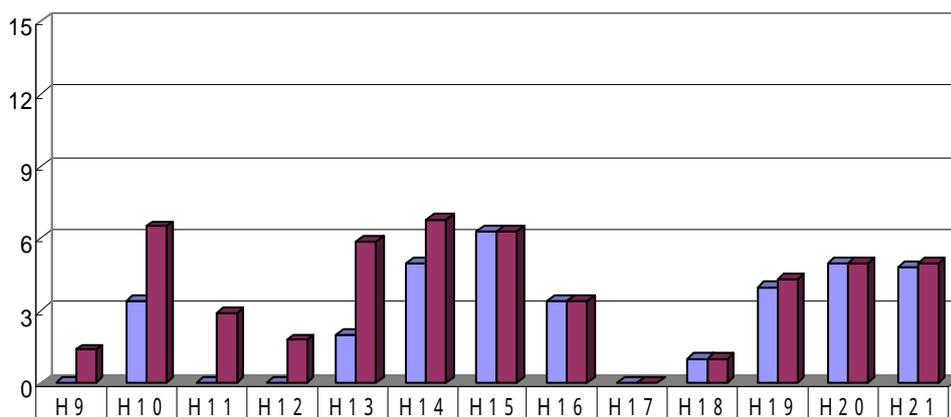
#### 財政調整 4 基金

- ・ 財政調整基金
- ・ 減債基金
- ・ 義務教育施設基金
- ・ 公共施設整備基金

財源不足を補うために取り崩します。

億円

### 基金での財源調整の推移



■ 財政調整基金	0.0	3.4	0.0	0.0	2.0	5.0	6.3	3.4	0.0	1.0	4.0	5.0	4.8
■ 財源調整4基金合計	1.4	6.5	2.9	1.8	5.9	6.8	6.3	3.4	0.0	1.0	4.3	5.0	5.0

### 基金残高の推移

財政調整基金は、目標の 15 億円（標準財政規模の 11%）を割り込みました。これは、公債費の一括償還に充てるための取り崩しによるもので、今後は、この効果が現れ、公債費の軽減が見込まれるため、基金残高は回復する見込みです。

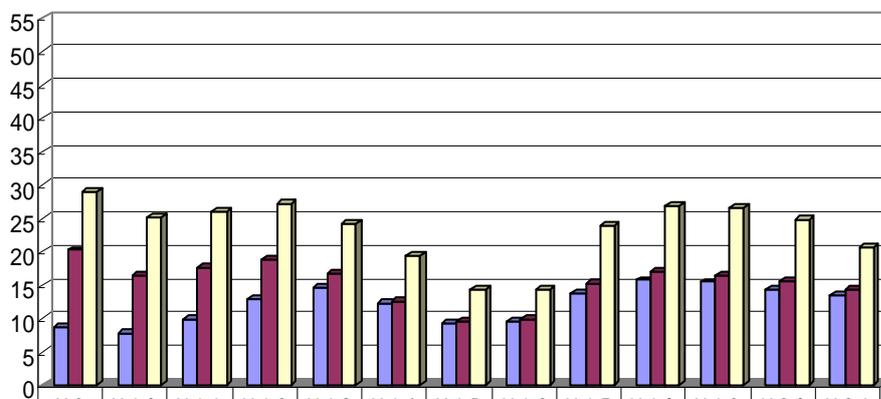
#### 標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。

市税、普通交付税などの合計額により算出する。

億円

### 基金残高の推移



■ 財政調整基金	8.7	7.9	9.8	12.8	14.6	12.4	9.2	9.6	13.9	15.7	15.4	14.4	13.4
■ 財源調整4基金合計	20.2	16.4	17.6	18.8	16.7	12.7	9.5	9.9	15.2	17.0	16.4	15.6	14.4
■ 基金全体合計	28.9	25.1	26.1	27.1	24.2	19.4	14.5	14.5	24.0	26.8	26.7	24.7	20.6

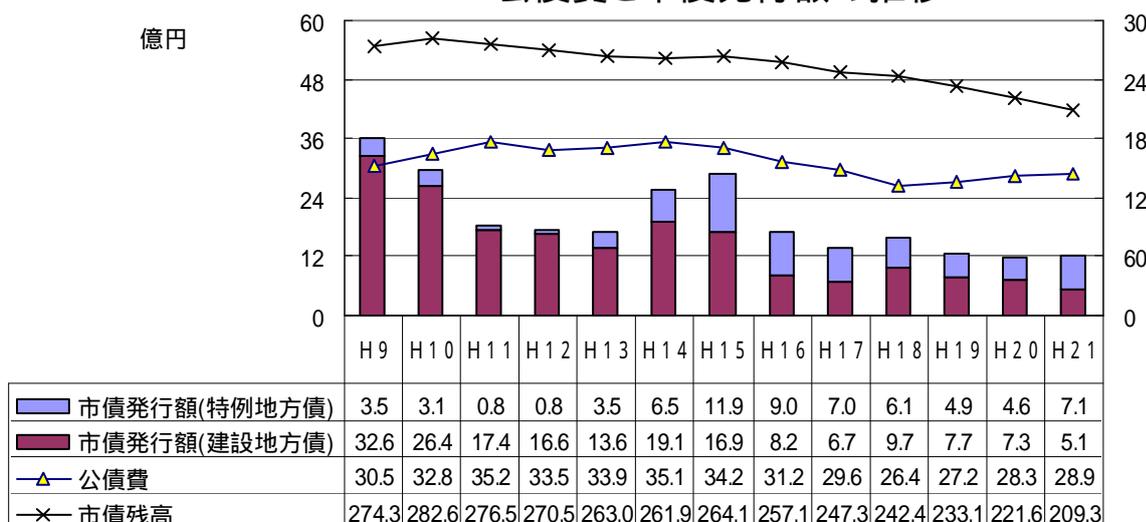
### 公債費と市債発行額の推移

**市債**  
資金調達のための借金。

**特例地方債**  
赤字補てん，財源補てんの目的で発行される市債。

H11以降は建設地方債の発行額に上限を設け，市債借入額を抑制しています。  
H13以降は，特例地方債発行額の割合が，大きくなっています。  
公債費は，H19～21で一括償還を行ったため一時的に増加しています。

公債費と市債発行額の推移



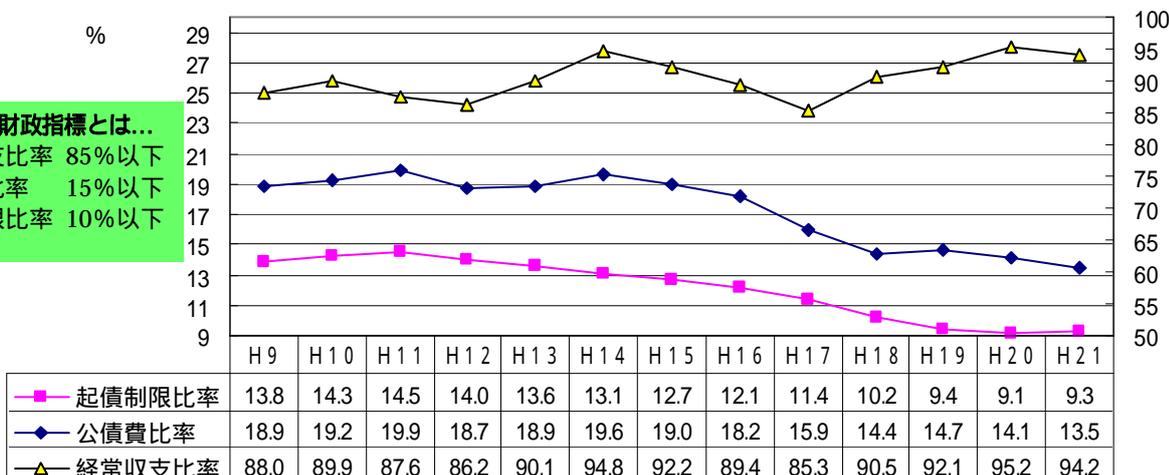
### 財政指標の推移

**経常収支比率**  
人件費，扶助費，公債費等の経常経費が，市税等の経常的な一般財源に占める割合。  
この比率が低いほど，財政に弾力性がある。

公債費比率，起債制限比率は，ともにH11がピークで，なだらかに減少しています。  
経常収支比率は，H21は，職員給，退職金の減などから，若干改善していますが，分母となる市税収入等が減少しているため，今後も高い水準が見込まれます。

財政指標の推移

望ましい財政指標とは...  
経常収支比率 85%以下  
公債費比率 15%以下  
起債制限比率 10%以下



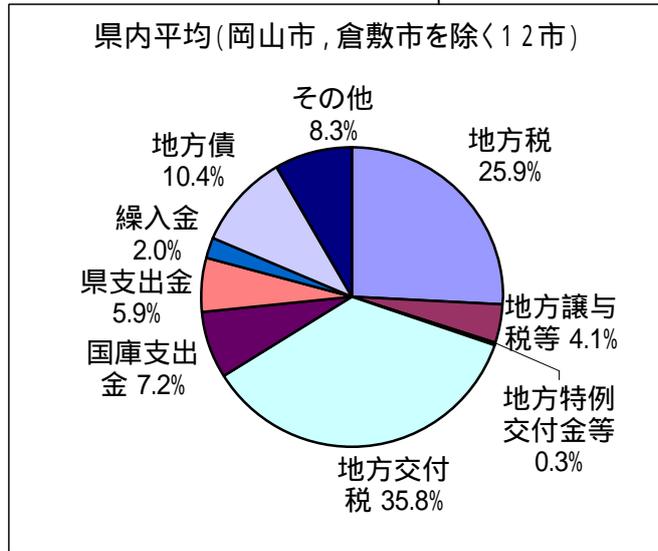
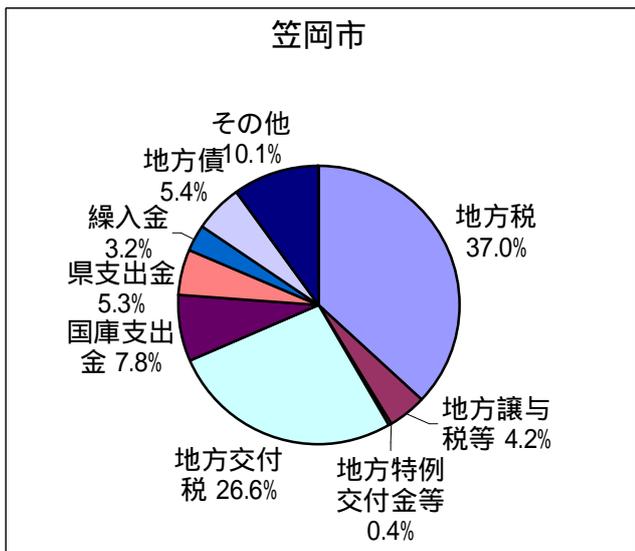
県内他市との比較からみた笠岡市の特徴（H20年度）



笠岡湾干拓地ひまわり畑

(1) 歳入

県内の他市と比較すると、地方税の割合は高く、逆に地方交付税の割合は、低くなっています。  
また、地方債の割合が低いことも笠岡市の特徴です。



[歳入]

単位:千円, %

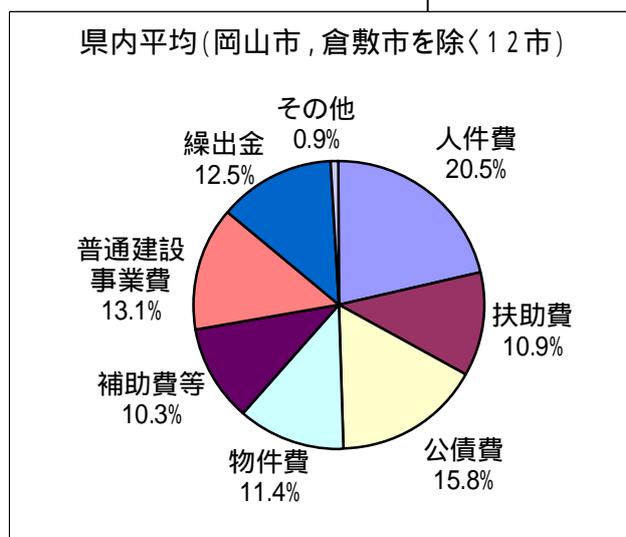
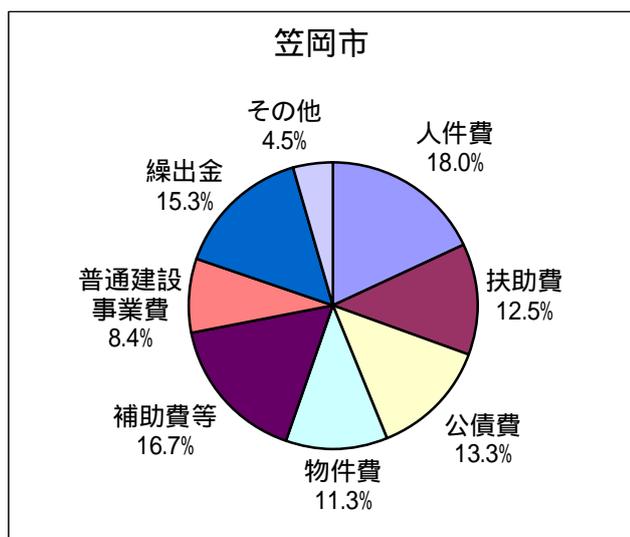
区分	笠岡市	構成比	県内平均	構成比
1 地方税	8,080,211	37.0%	5,959,014	25.9%
2 地方譲与税等	926,272	4.2%	941,870	4.1%
3 地方特例交付金等	86,887	0.4%	66,702	0.3%
4 地方交付税	5,794,229	26.6%	8,237,298	35.8%
5 国庫支出金	1,694,689	7.8%	1,660,895	7.2%
6 県支出金	1,156,864	5.3%	1,367,012	5.9%
7 繰入金	691,521	3.2%	452,925	2.0%
8 地方債	1,185,534	5.4%	2,395,573	10.4%
9 その他	2,194,342	10.1%	1,909,527	8.3%
合計	21,810,549	100.0%	22,990,815	100.0%

(2) 歳出

県内の他市と比較すると、扶助費、補助費等、繰出金の割合が高くなっています。逆に、人件費、公債費、普通建設事業費の割合は低くなっています。社会保障などの経費を人件費、公債費など義務的経費の削減により、捻出している傾向が見て取れます。



太陽の広場



単位: 千円, %

区分	笠岡市	構成比	県内平均	構成比
1 人件費	3,825,988	18.0%	4,537,861	20.5%
2 扶助費	2,645,274	12.5%	2,410,752	10.9%
3 公債費	2,828,624	13.3%	3,492,685	15.8%
4 物件費	2,394,747	11.3%	2,522,716	11.4%
5 補助費等	3,534,889	16.7%	2,289,356	10.3%
6 普通建設事業費	1,781,362	8.4%	2,892,602	13.1%
7 繰出金	3,244,894	15.3%	2,756,219	12.5%
8 その他	945,303	4.5%	1,226,686	0.9%
合計	21,201,081	100.0%	22,128,877	100.0%



笠岡湾干拓地 菜の花畑

**補助費等**  
一部事務組合負担金、企業会計への補助金、各種団体への補助金・負担金など

**繰出金**  
特別会計に対し、収支不足の補てんや繰出基準により支出される経費

複雑・多様化している社会情勢に加え、景気の影響や政策の転換により、将来を正確に推測することは困難なことです。一定の条件のもとで中期的な見通しを立て、それに基づいて財政を運営していくことは、安定した行政サービスを提供していく上で、大変重要なことです。

したがって、収支の見通しは、実績に基づいて毎年見直しを行い、新たな情報を加えながら、将来の動向を把握し、その対策を検討することとします。

### 基本的事項

- ・ 期間は、平成 22 年度から平成 24 年度の 3 年間で、普通会計が対象です。
- ・ 財源不足の実態を把握するために、平成 23～24 年度は、財政調整基金の取崩をせず、決算剰余金は、繰越金として計上しないこととしています。

### 歳入推計方法

#### ・ 市税と諸税

現在の経済情勢や平成 22 年度の決算見込みからの推計によります。

#### ・ 普通交付税

公債費関係算入額は積み上げによります。

人口は、平成 22 年国勢調査による影響を加味します。

収入額は、算入される市税等と連動させます。

臨時財政対策債は、平成 22 年度ベースで推計します。

#### ・ 国・県支出金

扶助費と普通建設事業費については歳出推計と連動で推計し、その他の事業については、原則として平成 22 年度ベースとします。

#### ・ 市債

歳出推計のハード事業に連動させます。

#### ・ その他の歳入

歳出に連動するものを除き、平成 22 年度ベースとします。

市税には、地方特例交付金を含みます。

地方交付税には、臨時財政対策債を含みます。

### 歳出推計方法

#### ・ 人件費

定員適正化計画の数値によります。

#### ・ 公債費

歳入の市債見込額による推計とします。(起債の利率は、2.3%を見込んでいます)

#### ・ 扶助費、補助費等、普通建設事業費など

担当課積み上げにより、総合計画実施計画を基本に推計します。

積み上げが難しい事業は、平成 22 年度と同額程度を見込みます。



白石踊(白石島)



大島の傘踊り

#### 地方特例交付金

減税に伴う減収額の一部を補てんするため、地方税の代替えとして交付されている。

#### 臨時財政対策債

地方に必要な普通交付税に対し国税が不足する場合、その代替えとして発行される特例地方債。



金浦のヒツカ

中期財政見通し（普通会計：推計は平成22年9月現在）

1 歳入

(単位:千円)

区 分	H21決算	伸率%	H22見込	伸率%	H23推計	伸率%	H24推計	伸率%
市税	7,610,621	6.8	7,261,919	4.6	7,272,596	0.1	7,168,574	1.4
地方譲与税	250,935	6.2	212,600	15.3	210,500	1.0	210,500	0.0
利子割り～自動車取得税交付金	633,988	3.7	499,200	21.3	497,500	0.3	497,500	0.0
地方交付税	6,794,743	8.7	7,526,703	10.8	7,304,191	3.0	7,333,818	0.4
交通安全対策特別交付金	10,768	1.7	10,700	0.6	10,700	0.0	10,700	0.0
分担金及び負担金	662,749	19.8	589,501	11.1	580,633	1.5	572,934	1.3
使用料	348,706	0.5	335,280	3.9	334,790	0.1	334,495	0.1
手数料	149,187	4.7	160,740	7.7	140,740	12.4	137,740	2.1
国庫支出金	2,994,112	76.7	2,632,115	12.1	2,341,897	11.0	2,503,290	6.9
県支出金	1,206,881	4.3	1,329,184	10.1	1,187,627	10.6	1,101,956	7.2
財産収入	47,131	14.5	41,300	12.4	42,970	4.0	43,800	1.9
寄付金	48,630	19.9	30,940	36.4	30,940	0.0	30,940	0.0
繰入金	871,141	26.0	133,244	84.7	141,434	6.1	64,258	54.6
繰越金	339,468	18.9	411,941	21.3	0 皆減		0	-
諸収入	656,434	9.1	591,992	9.8	557,734	5.8	541,291	2.9
市債	513,800	29.5	854,300	66.3	892,288	4.4	1,234,183	38.3
歳入合計	23,139,294	6.1	22,621,659	2.2	21,546,540	4.8	21,785,979	1.1

2 歳出

区 分	H21決算	伸率%	H22見込	伸率%	H23推計	伸率%	H24推計	伸率%
人件費	3,625,701	5.2	3,445,493	5.0	3,600,560	4.5	3,511,441	2.5
物件費	2,568,726	7.3	2,713,658	5.6	2,633,377	3.0	2,562,500	2.7
維持補修費	185,216	22.1	190,500	2.9	190,500	0.0	190,500	0.0
扶助費	2,704,666	2.2	3,200,542	18.3	3,357,912	4.9	3,434,338	2.3
補助費等	4,287,716	21.3	3,785,629	11.7	3,439,810	9.1	3,439,381	0.0
普通建設事業費	1,866,128	4.8	2,701,853	44.8	2,221,860	17.8	2,590,599	16.6
災害復旧事業費	0 皆減		2,000 皆増		0 皆減		0	-
公債費	2,894,169	2.3	2,541,060	12.2	2,525,830	0.6	2,499,266	1.1
積立金	122,793	37.9	109,580	10.8	18,244	83.4	18,083	0.9
投資及び出資金	218,762	19.0	171,190	21.7	82,138	52.0	64,748	21.2
貸付金	335,102	13.4	335,000	0.0	335,000	0.0	335,000	0.0
繰出金	3,618,374	11.5	3,342,941	7.6	3,251,040	2.7	3,192,398	1.8
歳出合計	22,427,353	5.8	22,539,446	0.5	21,656,271	3.9	21,838,254	0.8

3 収支

区 分	H21決算	H22見込	H23推計	H24推計
歳入歳出差引額	711,941	82,213	109,731	52,275

4 財政調整基金残高

区 分	H21決算	H22見込	H23推計	H24推計
当該年度末残高	1,337,058	1,558,493	1,559,893	1,561,293

## 平成 22 年度から 24 年度の見通し

### (1) 歳入

#### ・市税，地方譲与税

不況の影響から H21 に大幅に落ち込み，H22 もその回復は鈍い見込みです。

それ以降は，人口減や固定資産税の評価変えなどで，微減の見込みです。

#### ・地方交付税

H22 は，地域主権改革の第一歩として地方の自主財源の充実，強化を図ることとされ，大幅に増額となりました。今後は，人口減少や公債費算入の額が減っていくことから，減少傾向に向かうと予想しています。

### (2) 歳出

#### ・人件費

職員給は，減少傾向にありますが，H23 は定年退職者の増加により，高い伸びとなる見込みです。

#### ・扶助費

H22 は，子ども手当の創設により大幅な伸びとなります。それ以降も社会保障関連経費は，増額傾向となる見込みです。

#### ・普通建設事業費

H22 は，経済対策事業の繰越事業（H21 分）があるため，大幅な増額となる見込みです。それ以降は，公共施設の改築や耐震化事業などを施工予定のため，比較的高い水準で推移していく見込みです。

#### ・公債費

公債費は発行額の抑制と一括償還を実施してきたことから，減少傾向となります。

### (3) 収支の見通し

H22 は地方交付税が，大幅に増額となったことから，約 8,200 万円の黒字の見通しです。

H23 は約 1 億 1,000 万円，H24 は約 5,200 万円それぞれ赤字の見込みです。

歳入に見合った歳出となるよう今後も財政健全化の取り組みを継続していく必要があります。



北木島の流し雛

#### 見通しのポイント

##### 歳入

市税・地方交付税などの経常的な一般財源は，減少傾向となる。

##### 歳出

社会保障関連経費や公共施設の老朽化による改築や耐震化事業は増加傾向となる。



真鍋島の走り神輿

#### 基本的な考え方

長引く経済不況，国の政策転換など，先行き不透明な中での行財政運営が続くと予測されますが，H15 から取り組んできた財政の健全化策は，着実にその効果が現れており，それらの外的要因にも耐えうる財政基盤が確立されつつあります。

今後も市民皆様の御協力のもと，適正な財政運営を行い，本年 4 月からスタートした『第 6 次笠岡市総合計画』に掲げる都市像『市民協働で築くしあわせなまち，活力ある福祉都市かさおか』の着実な実現を目指します。

そのため，引き続き財政健全化に取り組み，将来にわたって安定した市政運営が可能となるよう，施策の選択と集中を図り，市民の行政に対する満足度を高めます。

#### 財政運営適正化計画

- ・ 行政改革の推進
- ・ 債務の積極的な償還
- ・ 基金の積み立て
- ・ 歳入に見合った歳出
- ・ 施策評価と予算の連動

#### (1)計画期間

平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間とします。  
(毎年度見直しを行います。)

#### (2)内 容

- ・ 第 6 次笠岡市行政改革大綱の基本方針を着実に推進します。
- ・ 将来負担の軽減のため，債務の積極的な償還をします。
- ・ 公共施設の耐震化事業や老朽化施設の改築に備えるため，必要な基金を積み立てます。
- ・ 歳入に見合った歳出を再認識し，社会情勢の変化に柔軟に対応できる財政基盤を目指します。
- ・ 施策評価に予算を連動させ，前例踏襲を打破し，すべての事務事業の効率化を図ります。



カブトガニ繁殖地



恐竜公園

・ 財政指標については，数値目標を次のとおりとします。

	行政改革大綱 総合計画	財政運営適正化計画	H21 決算速報値
起債制限比率	9.0%未満	9.0%未満	9.3%
実質公債費比率	16.0%未満	16.0%未満	16.8%
将来負担比率	130.0%未満	130.0%未満	121.5%
経常収支比率	90.0%未満	90.0%未満	94.2%

**具体的な方策**

**1 将来の負担を軽減する取り組み**

(1) 債務の抑制		H22 抑制目標額	5,000万円
・市債借入額の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設地方債（下水道事業債を含む）の借入額に上限を設定する。</li> <li>・公債費が普通交付税に算入されない市債は発行しない。</li> </ul>		
・土地開発公社の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営健全化計画の実行により早期健全化を図る。</li> </ul>		

(2) 適正な基金残高の維持		H22 積立て目標額	8,000万円
・適正な財政調整基金の維持	財源不足に備えるため、目標額の15億円を維持する。		
・義務教育施設整備基金等への積立て	学校施設などの耐震化・改築のため基金を積み増す。		

**2 歳入を増加させる取り組み**

(1) 自主財源の確保		H22 増収目標額	2,350万円
・課税客体の的確な把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・償却資産の調査を実施し、増収に努める。</li> </ul>		
・市税等収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見込額の0.5%増収を目標とする。</li> </ul>		
・滞納繰越金、現年度未収金の縮減策強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納処分を強化すると共に、口座振替等を拡大する。</li> </ul>		
・公有地の売却と有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用地の積極的な処分を行う。</li> </ul>		
・企業誘致と産業政策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地の環境整備を推進する。</li> <li>・産業施策の体系、内容を再検討する。</li> </ul>		
・広告料等の新たな財源確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな広告媒体を開拓する。</li> <li>・ふるさと納税制度のPR活動を強化する。</li> </ul>		
・使用料、手数料等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担の公平性を確保するため、見直しを行う。</li> </ul>		

### 3 歳出を削除する取り組み

(1) 行政基盤の強化		
	H 2 2 削減目標額	5 0 0 万円
・ 組織機構の点検・見直し	・ 市民ニーズや社会経済情勢を踏まえた点検と見直し。	
・ 施策評価制度の運用	・ 施策評価を予算編成に連動させ、施策の重点化を図る。	
・ 民間活力の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度の活用を拡大する。</li> <li>・ 市の果たす役割を再点検し、民間委託を推進する。</li> <li>・ 新たな社会資本整備手法を検討する。</li> <li>・ PFI 等、民間資金の活用や経営手法の導入を拡大する。</li> </ul>	

(2) 経費の削減		
	H 2 2 削減目標額	2 , 9 8 0 万円
・ 人件費の縮減	・ 新たな行政需要は、有期雇用等の非常勤職員とする。	
・ 補助金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営補助から事業補助へ転換する。補助率を設定する。</li> <li>・ 個人への補助金の市税等完納条件を徹底する。</li> <li>・ 新規の補助金は、サンセット方式を徹底する。</li> </ul>	
・ 庁舎等維持管理費の縮減	・ 内部管理経費の節減とペーパーレス化を推進する。	
・ 入札の透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高落札率入札調査制度を導入する。</li> <li>・ 郵便入札制度を引き続き試行する。</li> </ul>	
・ 特別会計繰出金， 一部事務組合負担金の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道事業会計への繰出金の上限を設定する。</li> <li>・ 見込額の 1 % の削減を目標とする。</li> </ul>	
・ 市民病院の経営健全化	・ 市民病院健全化計画，市民病院改革プランの実行により病院会計補助金を圧縮する。	

(3) 定員管理・給与の適正化の推進		
	H 2 2 削減目標額	9 2 0 万円
・ 定員管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定員適正化計画の見直しにより定員管理を行う。</li> <li>・ 退職者・採用者の計画的な運用を行う。</li> </ul>	
・ 給与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給与制度の見直し</li> <li>・ 時間外勤務手当の縮減（勤務時間の弾力化）</li> <li>・ 通勤手当等諸手当の見直し</li> </ul>	

## 計画実施後の収支見通し

H22 は、市債借入額の抑制や基金の積み増しを行っても収支のバランスがとれる見込みです。

H23 以降は、適正化のための具体的方策を講じた後は、財源不足は解消される見通しです。基金の積み増しについては、その年の収支決算見込みの状況により積極的に実施していく必要があります。



笠岡諸島

(単位:千円)

項目		H22収支	H23収支	H24収支
計画実施前の収支見通し(中期財政見通し)		82,213	109,731	52,275
具体的方策	債務の抑制	50,000	85,000	140,000
	適正な基金残高の維持	80,000	0	0
	自主財源の確保	23,500	46,600	46,200
	行政基盤の強化	5,000	80,000	80,000
	経費の削減	29,800	59,600	59,000
	定員管理・給与の適正化の推進	9,200	13,800	13,800
	調整	3	9	5
小計		62,503	114,991	58,995
計画実施後の収支見通し		19,710	5,260	6,720
財政調整基金残高		1,638,493	1,639,893	1,641,293

今後も債務を抑制し、適正な基金残高を維持しながら、自主財源の確保とスリムな行財政運営により収支のバランスを図っていく必要があります。

また、不況の影響により大幅に落ち込んだ市税収入の回復見通しも注視していかなければなりません。

さらには、国の予算は多額の財源不足が懸念されており、次の点に注意を払う必要があります。

国庫補助金の一括交付金化による、地方財源総額の見通しはどうか。

H22 では、地域主権改革により地方交付税が増額されたが、H23 以降も同様の取扱いとなるのかどうか。

先の見通しが難しい行財政運営が続きますが、市議会や市民皆様の御理解と御協力をいただきながら、『市民協働で築くしあわせなまち 活力ある福祉都市かさおか』を実現します。



古城山公園

## 財政指標の推移

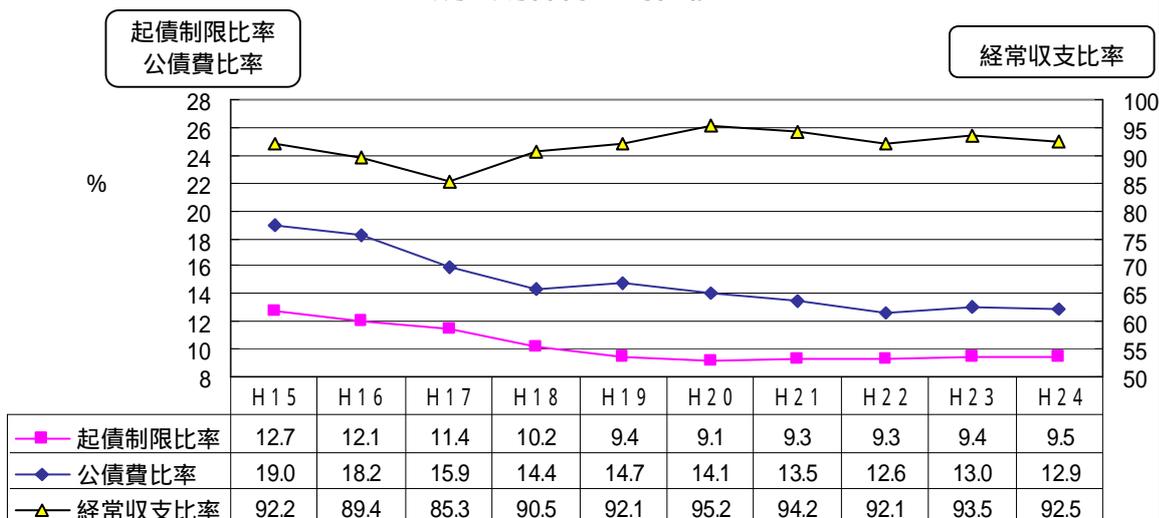
公債費比率と起債制限比率は、ほぼ横ばいの見込みです。

経常収支比率は、H22は、分母となる地方交付税が増額となったことから改善しますが、H23は、定年退職者が増加する見込みのため再び上昇します。



神島 天神祭

## 財政指標の推移



## 公債費の見込み

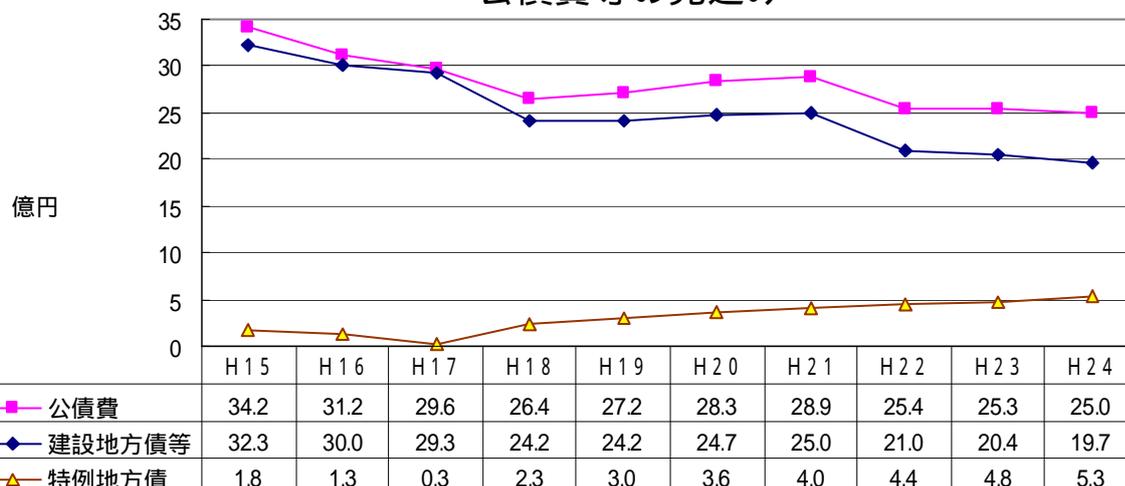
建設地方債等は、今後、減少していく見込みです。しかし、国の制度により、普通交付税から振り替わった臨時財政対策債（特例地方債）の償還は、近年、急激に増えています。

このため、公債費全体では、減少幅は小さくなっています。



金浦のおしぐらんこ

## 公債費等の見込み



## 市債残高の見込み

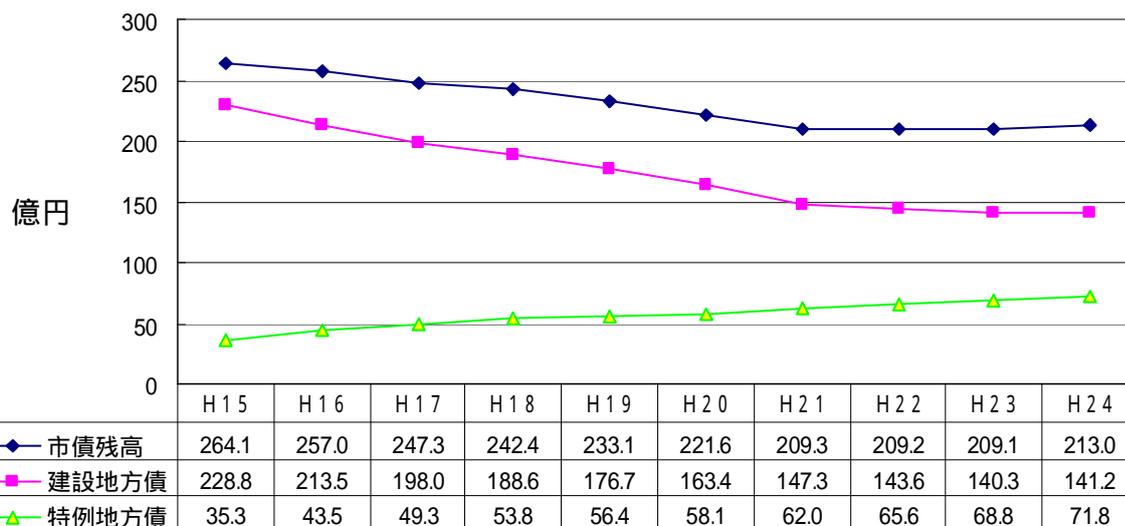
建設地方債の残高は減少傾向ですが、特例地方債の残高は、年々増加する見込みです。

市債残高を減少させるため、今後も建設地方債の発行制限を継続していく必要があります。



六島の灯台

### 市債残高の見込み



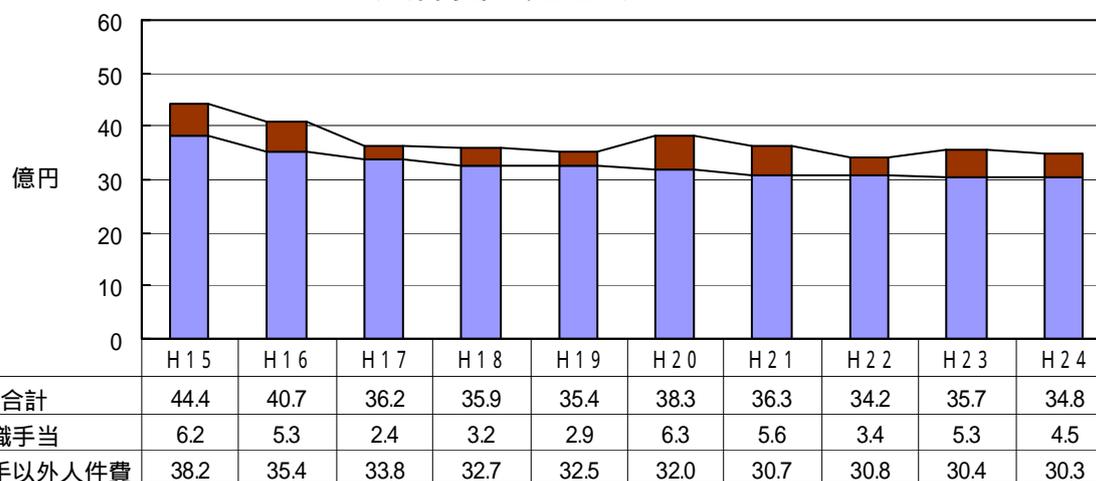
## 人件費

人件費は、年度により退職手当額にばらつきがあるので、総額だけの比較では削減努力がわかりにくくなっています。退職手当以外の人件費では、定員適正化計画や独自削減策等により30億円台で推移していく見込みです。



小野竹橋 樹間の茜

### 人件費の見込み



### 実質公債費比率の推移

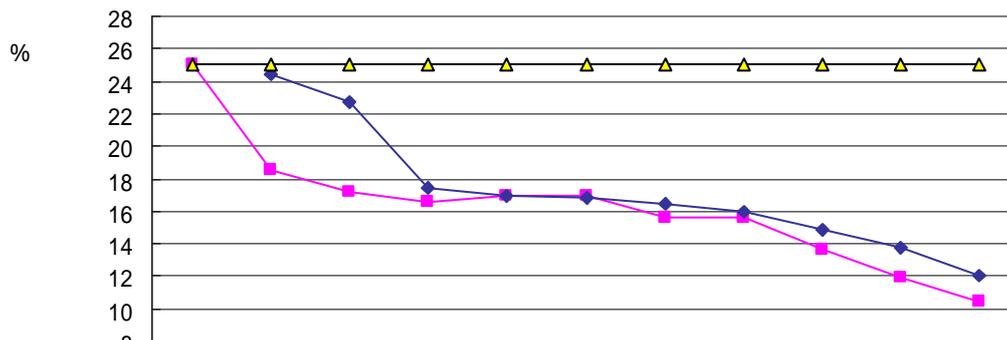
H21の比率は、16.8%で前年度に対して0.1ポイント改善しました。今後も改善傾向となります。

これは、市債の借入制限と補償金免除繰上償還（H19～H21）により、低利率への借換えや一括償還を行ったことによる効果の現れです。

#### 実質公債費比率

公営企業（特別会計、企業会計）など全て会計の債務の額を加味して算定されています。財政健全化判断指標の一つです。（3カ年の平均値）

### 実質公債費比率の推移



	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
—■— 実質公債費比率(単年)	25.0	18.6	17.2	16.6	17.0	16.9	15.6	15.6	13.7	11.9	10.5
—◆— 実質公債費比率		24.5	22.7	17.4	16.9	16.8	16.5	16.0	14.9	13.7	12.0
—▲— 早期健全化基準	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0

### 将来負担比率の推移

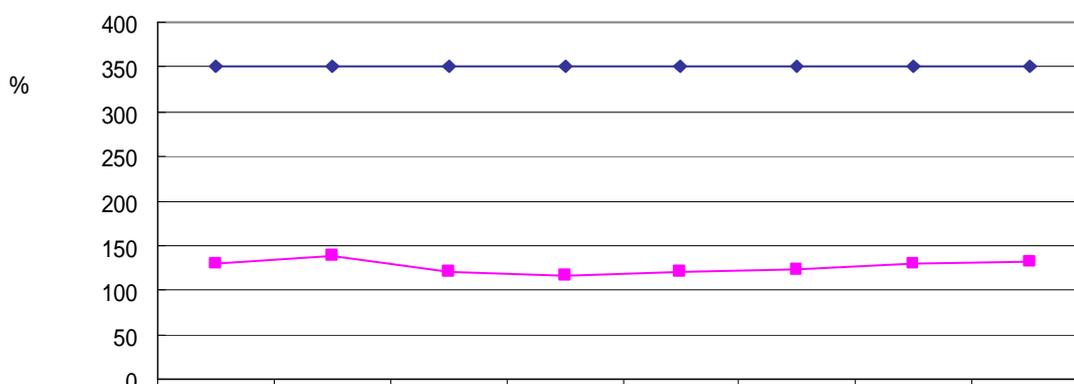
H22までは減少しますが、H23以降は、公共施設の改修事業などに市債を発行予定のため、将来負担が増加する見込みです。

将来負担が増加すると、実質公債費比率などを押し上げる要因となることから、今後も、適正化計画を着実に実施し、目標数値の130%以内を維持する必要があります。

#### 将来負担比率

税収や交付税収などを基にした財政規模に対し、将来負担する債務の割合を示す指標です。

### 将来負担比率の推移



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
—■— 将来負担比率	128.9	137.5	121.5	116.9	119.8	123.8	129.1	132.5
—◆— 早期健全化基準	350	350	350	350	350	350	350	350

歳 入 関 連	
一 般 財 源	市税，地方交付税など使い道が特定されず，どのような経費にも使用することができる財源。
特 定 財 源	国県支出金，使用料，手数料など，用途が特定されている財源
市 税	市民税，固定資産税，軽自動車税など，市の基本的な財源
地 方 交 付 税	地域によって地方税収入に差があるため，標準的な行政を行うために国から国税の一部が交付される。普通交付税と特別交付税がある。
諸 税	地方譲与税，利子割・地方消費税・ゴルフ場利用税・自動車取得税交付金，交通安全対策特別交付金を，便宜上ひとまとめにした呼び方。
市 債	地方公共団体が資金調達のために借り，その返済が一般会計年度を超えて行われる借金
建設地方債	公共施設の建設事業などの財源とするために発行される市債。
特例地方債	臨時財政対策債など，赤字を補てんしたり，財源を補てんする目的で発行される市債。
臨時財政対策債	地方に必要な普通交付税に対し国税が不足する場合，その代替えとして発行される特例地方債
歳 出 関 連	
普通建設事業費	土木農林水産施設，教育施設など，公共施設の新增築等の建設経費
繰 出 金	特別会計に対し，収支不足の補てんや繰出基準により支出される経費
公 債 費	市が借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額
扶 助 費	各種法令や市単独の施策に基づき，生活保護者・障害者・老人等に対して支給する費用
物 件 費	光熱水費・通信運搬費などの内部管理経費，嘱託・臨時職員給，各種ソフト事業
補 助 費 等	一部事務組合負担金，企業会計への補助金，各種団体への補助金・負担金など。
義務的経費	その支出が義務づけられ任意に削除できない経費。人件費・扶助費・公債費をいう。
財 政 分 析 関 連	
基 金	特定の目的のために設けられた基金又は財産。いわゆる貯金であり，この基金を取り崩したものは歳入の繰入金，基金への積立は歳出の積立金の科目で経理される。
決算統計	全国統一基準による最も基本的かつ重要な統計のひとつ。普通会計と公営事業会計に分けられている。統計結果は地方財政運営や国の施策の基礎数値となる。
標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので，市税と諸税，普通交付税の合計額等により算出する。笠岡市の場合，約140億円です。
公債費比率	借金返済である公債費に必要な一般財源額が，標準財政規模に占める割合。自由に使える収入が借金返済に使われる割合を示す。15%を超えると要注意，20%を超えると危険とされている。
起債制限比率	公債費比率算式の分母分子から，元利償還金のうち普通交付税で補てんされる額をそれぞれ減じた数値で，過去3カ年の平均を用いる。一般的に公債費比率より低い数値となります。
経常収支比率	人件費，扶助費，公債費等の経常経費に，市税，諸税，普通交付税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみることにより，財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられます。



## 笠岡市総務部財政課

岡山県笠岡市役所  
〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1

電話 (0865) 69 - 2125  
FAX (0865) 69 - 2190

Email: zaisei@city.kasaoka.okayama.jp

「市民協働で築くし  
あわせなまち 活力  
ある福祉都市かさお  
か」を実現するために

ホームページもご覧ください

[http://  
www.city.kasaoka.okayama.jp](http://www.city.kasaoka.okayama.jp)



小田県庁跡

平成21年4月から全面施行された地方公共団体財政健全化法における早期健全化基準等について、笠岡市の平成21年度決算ベースの各比率をお知らせします。

平成21年度笠岡市標準財政規模 約140億円

### 笠岡市の健全化判断基準

指 標	笠岡市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
		イエローカード	レッドカード
実質赤字比率		12.9%	20.0%
連結実質赤字比率		17.9%	40.0%
実質公債費比率	16.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	121.5%	350.0%	

#### 実質赤字比率とは

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

- ・早期健全化基準は12.9% (イエローカード)
- ・財政再生基準は20.0% (レッドカード)

#### 連結実質赤字比率とは

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

- (一般会計+特別会計)
- ・早期健全化基準17.9% (イエローカード)
  - ・財政再生基準40.0% (レッドカード)

#### 実質公債費比率とは

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

- (一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合)
- ・早期健全化基準25.0% (イエローカード)
  - ・財政再生基準35.0% (レッドカード)

#### 将来負担比率とは

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

- (一般会計等+特別会計+公社会計等すべての会計を含めて計算する)
- ・早期健全化基準350.0% (イエローカード)

上記のように、財政健全化法の4つの指標は、全て基準内に収まっています。これは、財政健全化にいち早く取り組んだ結果によるものですが、引き続き、歳入に見合った歳出構造の確立など財政運営の適正化に、より一層努める必要があります。